

集いましょう、
輪をつくりましょう。



特集記事 女性専門外来と性差医療 女性と健康
シリーズ 「わが社の男女共生1 (株井上)」

女性センターって
どんなところ？

Mウイングに松本市女性センターが平成11年に開館して、7年目を迎え、開館以来、多くの皆さんにご利用いただいております。

「女性センター」は、女性も男性も、ひとりひとりが自分らしく生きることができるとともに男女共同参画社会づくりの「活動拠点」として開設されました。

次のような事業を展開しています。

学習の場
キャリアアップ支援、リフレッシュ講座、ライフプラン講座等各種講座の開催をしています。

交流の場
自由に語り合い、交流する場所としてスペースを開放しています。また、キッズコーナーでは小さいお子さんとその保護者が自由に遊べます。

情報の収集 提供
資料情報室では、男女共同参画づくりに向けたジャンル

(男女平等、女性問題、介護、男女の生き方等)の図書、資料を収集しています。これらの図書について貸出しをしています。お気軽にご利用ください。

活動支援
利用団体の活動の支援を行なっています。男女共生を進めるための活動をされている団体の方、女性センターで学習、交流をしてみませんか。

相談事業
専門の相談員があなたの心の整理のお手伝いをします。

《一般相談》

月・火・木・金曜日(休日除く)の午後1時~4時に面接相談を行なっています。

家庭や夫婦、仕事、男女が日常生活の中で直面する様々な問題や悩み、これからの過ごしかたなどの相談をお受けします。悩み事をお聞きし、解決のための糸口を探すお手伝いをします。ひとりで抱え込まないで、ご相談ください。事前に相談日、時間を予約してください。予約は女性センター窓口で、またはお電話です。

電話39 1105

《女性弁護士相談》も行なっています。
奇数月の第2火曜日
午後1時30分~3時30分

女性弁護士が無料で面接相談を行ないます。

市内にお住まいの女性の方で、離婚・DV等で法律的な相談を必要としている方が対象となります。

予約については、原則として、相談日の1週間前の火曜日 午前9時から電話で受け付けます。(先着4人)

電話39 1105



「安心な場所づくり」、「仲間づくり」から「ネットワークづくり」

女性センターでは、そんなお手伝いができればと願っています。是非、お出かけください。